

市道の路線変更に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定に基づき、市道の路線を次のように変更する。

その関係図面は令和 4 年 4 月 1 日から 2 週間、別表の個所において一般の縦覧に供する。

令和 4 年 4 月 1 日

下呂市長 山 内 登

別 表

縦 覧 個 所	閲 覧 時 間	備 考
下呂市役所 下呂総合庁舎内 建設部 建設総務課	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで 但し、土日祭日除く	

記

番 号	路 線 名	新旧別	起 点 終 点	重要な経過地
1	和川 58 号線	旧	下呂市蛇之尾字庄助洞 1069 番 327 から 下呂市蛇之尾字庄助洞 1069 番 301 まで	
		新	下呂市蛇之尾字庄助洞 1069 番 191 から 下呂市蛇之尾字庄助洞 1069 番 182 まで	
2	和川 59 号線	旧	下呂市蛇之尾字庄助洞 1069 番 181 から 下呂市蛇之尾字庄助洞 1069 番 105 まで	
		新	下呂市蛇之尾字庄助洞 1069 番 115 から 下呂市蛇之尾字庄助洞 1069 番 105 まで	